



平成22年(う)第963号

第2回公判調書(手続)

被告人	A 大高正二(出頭)
	B 山野咲子(出頭)
	C 橋本和憲(出頭)
被告事件	ABC 名誉毀損
公判をした年月日	平成22年11月11日
公判をした裁判所	東京高等裁判所第10刑事部
裁判長裁判官	山崎 学
裁判官	河村 潤治
裁判官	片多 康
裁判所書記官	渡邊 喜一
裁判所速記官	深瀬由美子, 石井貴子
検察官	栗原 雄一
出頭した弁護人	A (主任) 吉田 健, 賛田 健二郎
	B 磯邊 衛
	C 前田 裕司

証拠調べ等

証拠等関係カード記載のとおり

被告人の陳述等

被告人橋本

陳述書に書いたとおり本件の逮捕には違法がある。

前田弁護人

被告人橋本の逮捕の違法を主張する。

被告人山野

本件の逮捕の違法を主張します。

被告人大高

告訴がないのに名誉毀損で逮捕したのであるから本件の逮捕は違法であることを主張します。

指定告知した次回期日（判決宣告）

平成22年12月24日午後2時00分

平成22年11月24日

東京高等裁判所第10刑事部

裁判所書記官 渡 邊 喜

